

労働法セミナーの開催について

～36協定をめぐる実務と理論～

(亀戸・江戸川協会共催)

働き方改革に伴い、長時間労働の是正は大きなテーマであり、職場の労働環境にも影響が出てきます。時間外労働への取り組みは労使双方にとっても重要な課題として認識しなければなりません。

時間外労働については、労基法第36条に基づき労使においてその協定を結ぶこととされております。しかし、実情として同協定を結んでない、あるいは結んだことが労働者に知らされていない、といった状況も多く見受けられます。今回はその36協定について詳しく解説します。

また、過労死問題にも対応する労働時間管理、健康管理についても解説いたします。ご質問事項等がありましたら質問欄にご記入下さい。疑問・質問にお答えいたします。

1. ①日 時 平成29年11月7日(火) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 江東区亀戸文化センター(カメラiapラザ)
「9階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1 JR 亀戸駅徒歩2分(駅前公園前)
- ②日 時 平成29年11月16日(木) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 タワーホール船堀「4階 研修室」
江戸川区船堀4-1-1 (都営新宿線船堀駅前)
2. 定 員 各60名(定員になり次第締め切ります)
3. 参加費 会 員 無 料
非会員 ¥1,000.(当日申し受けます)
4. 講 師 特定社会保険労務士 田原さえ子 氏 (元労基署主任労働基準監督官)
*内 容

◆36協定をめぐる実務と理論

- ① 36協定の詳解
② 長時間労働に関する健康管理
③ 労働時間管理に関する監督署の指導
④ 過労死事件が発生したら・・・特別刑法としての労基法

* 申込・問い合わせ 参加希望するところに○印をして該当協会にこのままFAXして下さい。

①会場 亀戸労働基準協会 FAX 5627-9939 tel 5627-9933

②会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 FAX 5678-8049 tel 5678-8048

労働法セミナー参加申込書 (FAXにて申込下さい)

会社名		TEL	()
所在地		FAX	()
職・氏名			
質問欄			

* 折り返し受付印を押しFAXにて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。

ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外には使用いたしません。